

令和7年度

# 施政方針

綾瀬市

## **(はじめに)**

本日ここに、令和7年度予算案及び関連諸議案の御審議をいただくに当たり、市政に対する私の所信の一端を申し述べるとともに、主要な施策について御説明し、議員各位をはじめ、市民の皆様への御理解、御協力を賜りたいと存じます。

昨年、多くの市民の皆様からの力強い御支援を賜り、第5代綾瀬市長として、市政運営の重責を担わせて頂くことになりました。

令和7年度予算案は、私にとっては初めて自分の考え、方針を形にした予算案となっております。新しい組織による、本市にとっての新しい事業への挑戦。この予算案を通じて本市の更なる「成長」そして「発展」につなげていきたいと考えております。

複雑化・多様化する児童生徒や青少年を取り巻く課題への総合的な支援体制を整備するための（仮称）総合教育支援センターの早期開所や、安心して医療を受けられる環境づくりに向けた、小児科診療所の誘致や開業支援を実施するほか、公共交通の充実に向けて、新たな交通手段であるAIデマンド交通の実証実験やコミュニティバスの見直しなど、利便性の向上を図る事業に取り組んでまいります。

また、7年度は、「綾瀬市総合計画2030」の5年目を迎えます。本市の将来を見据え、持続的な成長・発展につながるよう、10年間の計画として、充実させるべきところは充実させて、見直すべきところは見直し、総合計画2030を推進する施策に引き続き取り組んでまいります。

これらの取組について、全庁を挙げて誠心誠意、市民の皆様と一丸となって進め、綾瀬市ならではの人と人とのつながりや結びつき、いわゆる社会関係資本に基づいた持続的な成長・発展を続けるまちづくりや、本市を次の世代に残していくことのできる「まち」にしていくために、より一層邁進していく所存であります。

## **(予算について)**

はじめに、予算編成について御説明申し上げます。

まず、歳入の根幹をなす市税においては、定額減税の実施が概ね完了

したことに加え、個人所得の伸びや企業収益の増加に伴い、市民税が増収となるとともに、新規設備投資の増加などに伴い固定資産税も増収が見込まれることから、市税全体では対前年度比で9億9千万円の増額となる見通しです。

また、この他の歳入においては、活性化応援寄附金の増収が見込まれるほか、様々な事業の実施に関連した財源である、国庫支出金などの特定財源も増加している状況となっています。

一方、歳出面においては、サービスや物の価格が継続して上昇している中、行政サービスの水準を維持するには、より多くのコストが必要な状況となっています。その状況においても、超高齢社会への対応や、老朽化する公共施設の計画的な改修・更新は取り組んでいかねばならない課題であるとともに、安心して子どもを産み育てることができ、本市に住みたいという思いを醸成するなど、定住人口の増加を図る施策もこれまで以上に積極的に展開することが求められています。

今後も安定して本市を発展させ、未来を切り拓いていくために、中長期的な視点に立ち、既存事業の実施手法や規模について徹底的に見直しを行うとともに、今見えている課題だけでなく、これから顕在化するであろう課題に対しても積極的に手を打つため、様々な角度から多くの検討を重ねた施策を立案し、重点的に予算を配分したところです。

これから御審議いただきます当初予算案では、一般会計は前年度当初予算額に対しまして、13.8%増の368億1千万円としており、国民健康保険事業をはじめとする3つの特別会計を含めた額は、前年度と比べ8.6%増の535億5千万円となっております。また、公共下水道事業会計につきましては、前年度と比べ5.3%増の38億8千万円となっております。

それでは7年度に取り組む主な事業につきまして、3つの基本方針に基づき順次御説明申し上げます。

## ① 育てる

1つ目の基本方針は、「育てる」であります。

人と人とのつながりや地域への愛着、魅力を育み、子育ての場として選ばれ、いつまでも住み続けてもらえるよう、次世代の綾瀬を育てる視点でのまちづくりを進めてまいります。

はじめに、子育て支援の充実についてであります。

児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える家庭がこれまで以上に顕在化している状況を踏まえ、各家庭が抱える課題に合わせた幅広い支援が求められています。

家庭の状況を早期に把握するとともに、養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、低所得世帯の妊婦に対する初回産科受診料への助成や、支援に繋がっていない家庭への訪問のきっかけとなる子育て支援訪問事業、訪問支援員を派遣し育児環境の改善を図る子育て世帯サポート事業を実施し、全ての子育て世帯に対する包括的な支援に取り組んでまいります。

また、子どもの健康保持のための1か月児健康診査への助成や、こども家庭ソーシャルワーカーの配置により支援が必要な家庭を早期に把握し、伴走型の相談支援に繋げる体制を強化します。

加えて、高校受験など人生の大きな節目での感染症のリスクを軽減し、大切な時期を健康に過ごすため、中学3年生を対象としたインフルエンザ予防接種費用への助成をいたします。

次に、保育環境の充実についてであります。

全ての子どもの育ちを応援するため、生後6か月から3歳未満の子どもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わずに保育を提供する「こども誰でも通園制度」の8年度からの実施に向け、綾南保育園の保育室を整備してまいります。

また、待機児童の解消のため、市内の保育所等では、多くの園児を受け入れております。より安全で質の高い保育を全ての園児に提供するとともに、保育士の負担を軽減するため、公立保育園には子どもの睡眠中の事故を防止するための機器を導入し、民間保育所等には機器を導入する費用の一部を助成することで、保育環境の向上を図ります。

次に、学校教育の充実についてであります。

A I 機能や多様な回答方式に対応したオンライン学習ドリルを導入し、児童・生徒一人ひとりの学習状況や得意、苦手のデータを集約し、個々の理解度に合わせた出題や解説など、きめ細やかな学習支援を行うことで、知識の定着や理解を深め、学習意欲の向上につなげてまいります。

併せて、タブレット端末への資料配付や、児童・生徒が入力した資料の共有等を可能にするなど、協働的に学び合い、考えを広げられる学習環境の整備に取り組んでまいります。

また、日本語指導が必要な外国につながるの児童・生徒が増加傾向にあります。生活の中で日本語に接する機会も限られ、日本語を習得する場が少ない状況にあると考えられる外国につながるの未就学児の一部に対し、小学校へ入学する前に、日本語プレスクールを実施し、言葉と生活習慣を学ぶことで、学校生活に円滑に適応できるよう支援を行い、全ての児童・生徒がともに学び、助け合う姿を目指します。

次に、不登校やひきこもりに対する支援についてであります。

喫緊の課題として捉えております、子どもの不登校や青少年のひきこもりの増加、特別な配慮が必要な児童・生徒及び青少年への支援の充実、保護者を含めた相談体制の強化などの対策を進めております。

6年度より、全小学校に校内教育支援教室を設置するなどの新たな不登校支援を開始したところ、不登校の児童が、校内教育支援教室で過ごせるようになり教室復帰につながるなどの成果が得られております。

7年度は、更なる体制整備に向け、(仮称)総合教育支援センター予定建物の改修工事等を行い、支援環境が整い次第、すみやかに開所します。

また、社会に馴染めない方や適応できない方に対する取組として、6年度から就労に結びつきづらい方を支援する生活困窮者就労準備支援事業、ひきこもりサポート事業及び自宅訪問による本人や家族への支援事業の緊密な連携により、早期に支援につなぐことや、つながった後の集中的な自立支援を進めております。相談者本人や家族からの相談が増加

していることから、複合的で複雑な相談内容にも、よりプライバシーに配慮した個別の相談対応ができるよう7年度に施設を拡充してまいります。

次に、多文化共生についてであります。

現在、本市における外国人市民は5千人を超え、およそ50か国の方々が暮らしています。外国人市民も日本人市民も共に活躍するための地域づくりに向けて、市民団体が企画・運営する多様な国際交流イベントに対して、新たに綾瀬市国際交流イベント開催経費補助金制度を創設し、交流機会を増やすことで、多文化の相互理解促進に取り組みます。

次に、地域コミュニティについてであります。

自治会加入率減少の要因の一つとなっている役員の負担軽減を目指すとともに、会員への情報伝達の改善などを図り、自治会活性化の一助として、LINEを活用した電子回覧等の情報共有手段の導入に向けた調査や説明会等を行ってまいります。

次に、お祭りなどのイベントについてであります。

本市においては、大納涼祭や花火大会などの様々なイベントがありますが、近年の夏季の酷暑による熱中症リスクや、市内の産業等の関わり方を踏まえ、イベントを再構築する必要があると考えております。

7年度につきましては、市民が交流し、誇れるイベントとして、再編の検討を進めてまいります。

次に、まちづくりについてであります。

市民の憩いの場である光綾公園について、老朽化した施設を改修するとともに魅力あふれる公園にリニューアルするため、再整備を進めています。7年春には、北側エリアにあやせローズガーデンをオープンします。南側エリアにおいては、幼児用遊具広場や駐車場などの整備を進め、7年秋以降の全面オープンを目指してまいります。

次に、歴史文化についてであります。

戦後から平成にかけて、綾瀬市はまちづくりが進み、大きく変貌しました。その記録を後世に伝え、残していくため、市で収集している公文書、私文書、聞き書き調査、写真などをもとに、平成までの市史現代編の作成に着手してまいります。

## (② 稼ぐ)

2つめの基本方針は、「稼ぐ」であります。

積極的な「稼ぐ」視点で、いかに都市間競争の中で生き残っていくか、打ち勝っていくか、綾瀬らしい地域経済の活性化を進めてまいります。

はじめに、産業の拠点形成についてであります。

中心市街地に多くの人を引き寄せ、新たな賑わいと交流を生み出すことを目指すとともに、綾瀬スマートインターチェンジ開通がもたらした効果を地域経済の活性化へとつなげていくための取組を進めてまいります。

6年度末には、中心市街地の先行地区である旧消防本部庁舎の跡地において、商業施設のオープンが控えております。また、タウンヒルズの解体工事も始まり、9年度中の全体グランドオープンに向け動き出しました。旧庁舎の杭撤去工事の実施等を含め、新事業者に土地を円滑に引き渡せるよう関係者との協議をしっかりと行ってまいります。

また、中心市街地周辺エリアの活性化については、様々な視点から検討を行う必要があります。これからの綾瀬市に必要な地域振興策や事業方式などについて、民間の知見やノウハウなどを幅広く活用することとして、民間事業者との対話によるサウンディング調査を実施し、中心市街地活性化の方向性を定めてまいります。

併せて、綾瀬スマートインターチェンジの広域アクセス性を生かした新たな拠点づくりを進める必要があると考えております。あやせ都市マスタープランで位置付けております落合北部・吉岡東部地区について、

取り巻く状況の変化により、権利者の方々にも様々な考え方が出てきていることから、権利者と意識の共有を図りながら、産業拠点の形成について本市も共に考えることから始めてまいります。

次に、工業振興についてであります。

本市の基幹産業である製造業は、雇用だけでなく、技術の担い手として、地域経済において重要な存在となっております。

しかし、中小企業は、人口減少などの影響により人手不足が年々深刻化し、事業継続に不安を持たれていることから、これからの市内企業に必要な担い手を確保するために、まずは、従業員満足度が高く、魅力のある企業づくりに関する啓発を実施していきます。

併せて、高校などを卒業した若年層を対象に、本市独自の就職祝金制度を設けることにより、求職者の市内企業に対する関心を高めていきます。

なお、就職を機に本市へ転入された方には、祝金に転入支援金を加算することで、地域外からの人材誘致につなげるインセンティブとするなど、地域のにぎわいや経済活性化、本市への定住促進にもつなげてまいります。

次に、農業振興についてであります。

担い手の減少に伴う遊休農地の拡大防止と、農地の効率的かつ安定的な利用促進を図ることが課題となっていることから、農地の賃貸借、使用貸借の権利設定を行った土地所有者・耕作者に対しての奨励金の基準について、1件当たりの算出から、面積当たりの算出に変更し、適正化を図ることで、農地の保全を推進します。

また、家畜ふん共同処理施設は畜産農家にとって不可欠な施設であり、臭気発生防止と施設の適正な維持管理及び施設で生産される堆肥の活用の推進のために、外部専門機関によるメンテナンス等、適正運営に係る取組を支援します。

次に、商業振興についてであります。

地域の魅力を高めるとともに、地域経済を活性化させていくためには、魅力ある店舗づくりや意欲的な事業者を増やしていくことが求められています。

そこで、既存の補助メニューを見直し、事業者の意見なども踏まえ、より活用しやすい店舗開業補助金を創設し、財政的な支援を強化してまいります。

### (③ 支える)

3つ目の基本方針は、「支える」であります。

安全で快適な暮らしを支える基盤の形成、誰もが健康で充実した生活を送ることができる環境づくり、活躍できる機会や場の創出とともに、活躍の舞台となる公共施設の再編などを進めることで、市民の暮らしの質の向上を図ってまいります。

はじめに、公共交通ネットワークについてであります。

生活様式の多様化に伴い、現在の路線バスやコミュニティバスだけでは、市民ニーズに対応していくことは困難となっています。このような中、7年度は新たな交通手段であるA Iを活用したデマンド型交通を実証実験として運行するとともに、関係団体とコミュニティバスの見直しに向けた、運行形態やルート等の調整を進め、それぞれの目的に合った移動手段を選択できるよう、生活様式の変化を踏まえた公共交通ネットワークの検討に取り組んでまいります。

また、高齢者や障がいのある方などの身近な場所への移動や外出が困難な市民の生活を支える移動手段の一つである、住民主体による移動支援事業を実施する団体の自立に向けた伴走支援や、未実施地域での新たな団体の立上げ、事業の実施に向けた支援に引き続き取り組んでまいります。

次に、健康づくりについてであります。

本市における後期高齢者医療制度加入者数及び過去5年間の総医療費の伸び率は、県内の市町村の中でも高い状況です。高齢者の病気や持病

の重症化予防、生活機能の維持・向上のため、市内全域での保健事業実施に向けて必要となる専門職を確保し、安定した事業運営を図り、高齢者を健康に過ごすための期間の延伸に取り組みます。

次に、高齢者福祉と社会参加についてであります。

本市は人口の約27%が高齢者という超高齢社会であることから、より多くの高齢者が自分らしく元気に活動できる環境や仕組みづくりが重要であり課題でもあると捉えております。

元気な高齢者を増加させ、生活の質の維持・向上や地域の活性化を図るために、フレイル予防の推進が引き続き重要となります。

7年度は、スマートフォンを使えるよう支援する担い手を養成するため、スマホサポーター養成事業を実施します。これにより、受講した若い世代の方が使い方を教える住民主体の支えあい活動を増やすことが出来るとともに、高齢者の方がスマートフォンでフレイル予防につながる情報を受け取ることが出来るようになるなど、市民同士の世代間交流の増加と高齢者の健康増進につなげてまいります。

更に、神奈川県後期高齢者医療広域連合の直近の分析では、本市の入院に係る医療費のうち最も多い要因が骨折であったことから、高齢者の骨折を防ぐための取組が必要です。転倒リスクを検査する装置を用いてリスク要因を把握し、要介護状態の原因となり得る骨折事故を防ぐために、転倒予防教室を開催します。

また、地域包括ケアシステムを更に深化させるため、8年度末までに、特別養護老人ホームを整備し、入所待機者の解消を目指すとともに、同施設においてショートステイやデイサービス、地域包括支援センターを併設し、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、適切な相談やサービスの提供及び、介護者の負担軽減を図ってまいります。

また、要介護者を介護する方に適切な介護知識・技術の習得をしてもらうことで、身体的・精神的な負担を軽減するために、家族介護者教室を開催します。

次に、災害に強いまちづくりについてであります。

昨年、能登半島は大震災のみならず、記録的な豪雨災害にも見舞われました。その容赦ない自然災害の怖さを目の当たりにし、あらためて災害への備えを強化する決意を強く持ったところでもあります。

すでに6年度から災害対策の基本となる地域防災計画の見直しに着手しており、7年度は、業務継続計画や受援計画など災害発生後の体制についても見直すこととしております。

また、県が新たに策定する「神奈川県地震防災戦略」などを踏まえ防災備蓄品や資機材などについても充実させるなど、時代にあわせた災害への備えを推進してまいります。

更に、75歳以上の一人暮らし高齢者や重度の障がいがある方、要介護高齢者などのうち、災害時の避難に支援が必要な方を対象に、6年度より作成を開始した個別避難計画について、民生委員・児童委員による作成支援のほか、7年度から新たに福祉専門職による作成支援を開始します。重度心身障がい者やハザードマップの危険区域に居住する避難行動要支援者といった、作成優先度の高い方の個別避難計画について、7年度末頃までの作成に向け、取組を進めてまいります。

また、地震発生時における災害を未然に防止するため、所有者などが行う木造住宅や危険ブロック塀等の耐震化に要する費用負担を軽減する補助制度を継続するとともに、事業のPRなどを通して耐震化の促進を図ってまいります。

次に、公共施設マネジメントについてであります。

本市では、昭和40年～50年代の人口急増期に合わせて、多くの公共施設を整備してきました。現在、施設の総延床面積は約19万1千平方メートルとなっており、その多くが、老朽化の課題に直面しています。

持続可能な行財政運営の推進のため、公共施設の再編については、2年度に策定した公共施設再編計画に基づき、第1期アクションプランを鋭意進めております。

7年度には、再編の最初の施設である蓼川地区のコミュニティ供用施設が完成し、供用を開始してまいります。更には、早川地区、吉岡地区では、既存施設の解体から工事に着手し、寺尾綾北地区では、コミュニティ供用施設の設計に着手する予定としており各施設の再編を順次進めてまいります。

また、現在、次の10年の計画期間である第2期アクションプランの策定も並行して進めており、建設からまもなく45年が経過する市民スポーツセンターの躯体等の調査の実施をはじめとし、建物寿命を確認したうえで、大規模改修など今後の対応を計画に位置付けてまいります。

子ども達の学びや育ちの場である学校施設、市民の交流や活動の場である地域施設、市民サービスの提供の場である市域施設は、活力あるまちづくりにとって重要な拠点であります。そこで、学校・地域施設・市域施設を一体的にとらえ、公共施設全体について、統廃合などの検討を行いながら、再編計画・再編スケジュールを定めてまいります。

また、図書館の再整備につきましては、中心市街地エリアで行うサウンディング調査に含めて実施することで、民間活力による、その他の施設との一体的な活用の可能性を調査し、今後の検討につなげてまいります。

また、もみの木園につきましては、8年4月から新園舎での療育を行うため、現在整備を進めております。

新園舎では、一人ひとりの障がい特性に応じた個別の対応ができる指導室や保護者との相談スペースを確保するとともに、民間活力を活かした適切な療育を行ってまいります。

次に、DXの取組についてであります。

デジタル技術の急速な進展を背景に、人々の生活をより良い方向へ変化させる、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進に力を入れていく必要があります。

本市でも、これまで、綾瀬市LINE公式アカウントの導入や行政手続のオンライン化などに取り組んできました。

手続全体の簡素化・改善など、市民の利便性向上や職員の業務効率化

に加えて、デジタル技術を活用した防災力の向上や、市内産業の活性化など地域の特性に合ったまちづくりの実現に向けて、「綾瀬市DX推進計画」を策定し、取組を加速させてまいります。

また、市民スポーツセンターや公民館等の公共施設予約システムについて、7年度のシステム更新に併せて、新たに学校施設の開放利用においても同じ予約システムを導入し、1つのシステムで相互利用できるようにするとともに、キャッシュレス決済を導入するなど、利用者の利便性向上を図ってまいります。

次に、基地政策についてであります。

我が国を取り巻く安全保障環境が戦後最も厳しく複雑な状況に直面する中、厚木基地は、日米同盟にとって重要な施設と位置付けられています。

また、本市にとっては、行政面積の約18%を占め、まちづくりの弊害になっており、また、空母艦載機部隊の移駐後も完全には解消されていない航空機騒音を始めとした諸問題は、市民生活に様々な影響を与えています。

これら諸問題の解決、基地周辺住民の負担軽減に資する周辺対策の制度・予算の拡充を市議会や市基地対策協議会、神奈川県、基地関係自治体とも連携し、国や米国側に求めてまいります。

また、市民活動や市政運営に資する厚木基地の有効活用の具体的な方策の検討を行うとともに、国や米国側に対し実現に向けての協議、働きかけを行ってまいります。

以上、総合計画2030の戦略プロジェクトを推進するに当たり、主要な施策を申し述べました。これに加えまして、7年度、特に力を入れて推し進めてまいりたい取組がございます。

#### **(4) 地域医療の充実)**

地域医療の充実についてであります。

市内医療機関においては、医師の高齢化により閉院が相次ぎ、特に小

児科診療所については、数年以内に全て閉院となることが危惧されております。安心して出産・子育てができる環境づくり、住み続けたいと思えるまちづくりに向けて、小児科診療所の開業支援を実施します。

また、県央二次救急医療圏の病床数は、相模川を境として東西地域で偏在しているほか、駅がない立地的不利からくる地域医療不足も大きな課題です。医療に対して不安のない暮らしを確保するために、病院誘致に向けた地域医療の実態調査を実施します。

### **(おわりに)**

以上、令和7年度の市政を進めるに当たり、予算案の概要及び主要な事業について申し述べました。

少子高齢化・人口減少社会に加え、自然災害の頻発・激甚化、科学技術の進展、都市・産業構造の変化、ライフスタイル・価値観の多様化といった、劇的に変化し続ける社会環境を生きる私たち。

このような状況をしっかりと受け止め、地域活性化、出産・子育て支援、教育、高齢者福祉、防災・危機管理、市民サービスの充実と利便性の向上など、定住人口の増加に向けた一つひとつの課題への取組を加速させていかなければなりません。

本予算は、こうしたことを具現化するために踏み出す第一歩として、厳しい財政状況の中にあっても30年先、50年先も持続的に発展していく綾瀬市を築くため、未来への投資を積極的に行っていく編成といたしました。

そして、この第一歩を足がかりに、私が先頭に立ち、全職員一丸となって、将来都市像である「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」を目標に、「住んで良かった」「住み続けたい」そして新たに「綾瀬に住みたい」と、多くの方に思ってもらえるよう、綾瀬市の更なる発展のために精一杯日々ひたすらに努力していく所存です。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、今後とも御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます、令和7年度の施政方針といたします。